

建築物省エネ法関連業務基本料金表

2018.4.1改定

1 省エネ措置届出書・エネルギー消費性能確保計画書・BELS認定書作成料金表（一戸建て住宅以（建築物省エネ法に基づく平成28年基準での評価価格です）

建物の分類に応じ、下記の(1)と(2)の合計金額となります

(消費税を除く)

分類	規模		300㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,000㎡未満	2,000㎡以上 (適合義務建築物)	
	内容					
非住宅	(1) 書類作成料(基本料金)		7,500円		10,500円 (BELS認定は7,500円)	
	(2) 省エネルギー計算書作成業務（モデル建物法 Ver 2 による）					
	用途	工場等以外	112,500円	500㎡ごとに10,500円加算		
		工場等	30,000円			
共同住宅	(1) 書類作成料(基本料金)		7,500円			
	(2) 省エネルギー計算書作成業務（簡略計算法②による。但し、共用部分は標準入力法）					
	住戸部分		97,500円 + 10,000 × (住戸タイプ数 - 1) 円			
	共用部分		30,000円(廊下・階段等の照明評価に限る)			

- ★1 建物プラン・規模・評価項目・方法・内容等により金額が変わる場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。
- ★2 複数用途の場合(2)の金額は用途毎の料金を加算したものになります。
- ★3 迅速な作業に努めておりますので、当協会からの依頼による修正を除き業務着手後の設計内容の変更、図面の差し替え等のご遠慮願います。設計内容の変更に伴い、再計算を要する場合は追加料金をいただくことがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

2 一戸建ての住宅にかかる申請書作成料金表

(消費税を除く)

内容	料金
(1) 書類作成(ZEH)※1	15,000円
(2) 書類作成(上記以外)	7,500円
(3) 外皮計算	60,000円
(4) 一次エネルギー計算	52,500円
(5) 外皮計算 + 一次エネルギー計算	97,500円
200㎡を超える住宅の場合は、50㎡ごとに15,000円を合計料金に加算	

※1 ZEHにかかる書類作成は、定型様式1(実施計画書)の部分的な作成のみとなります。

3 長期優良住宅技術的審査申請書作成料金表

技術的審査依頼の申請書作成の費用は、一式232,500円(税別)となります。

但し、登録住宅性能評価機関の技術的審査手数料は別途となります。

- ★1 ご依頼内容が異なる場合や、部分的な資料作成をご希望される場合は、別途見積り致しますのでお問い合わせください。